

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 : 北海道
農業委員会名 : 猿払村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	51
自給的農家数	-
販売農家数	51
主業農家数	45
準主業農家数	6
副業的農家数	-

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	139
女性	60
40代以下	40

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	12
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		5,670		5,670	5,670
経営耕地面積		6,446		6,446	6,446
遊休農地面積		0		0	0
農地台帳面積		5,803		5,803	5,803

※1 耕地面積は、耕地および作付け面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,670 ha	5,531 ha	97.55%
課 題	現在、農地の利用集積は円滑に図られている。今後も遊休農地を発生させないよう担い手に利用権の設定(賃貸借等)による農地の有効活用を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	5,670 ha (うち新規集積面積 ha)
	目標設定の考え方 : 基本構想における目指す集積率100%	
活動計画	農協等と連携し、農地の賃貸・売買の要望を把握して効率的に農用地を集積する。また、離農跡地については、農業経営基盤強化促進法による利用集積計画を策定し担い手への農地の集積を図る。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入する。

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入する。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	- ha	- ha	75.2 ha
課 題	過去数年間で3名の新規就農者が実現した。今後も担い手不足が発生することが予想されることから、新規就農対策を行い担い手の確保を目指す。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	1名程度
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農フェア等への参加(札幌会場) ・農業系大学校への訪問等(道内)

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,670 ha	0 ha	0.00%
課 題	現在、遊休農地は確認されていない。離農跡地等が発生した場合、農協等と連携を図り地域の中心となる担い手へ集積を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方：現時点で遊休農地の発生は確認していない。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	最大20人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査対象農地とし、農業委員会及び農業協同組合、地域農業者と連携し巡回調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入する。

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない。

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,670 ha	0 ha
課 題	現時点で違反転用は見受けられない	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用を発生させないよう、今後も継続して農地パトロールを行っていく
------	------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

